

戸籍謄抄本等郵送請求書

上 関 町 長 様

平成 年 月 日

本 籍		山口県熊毛郡上関町大字			
筆 頭 者 (戸籍のはじめに名前のある人)					
必要なもの (○で囲んで ください)	1	戸籍謄本	450 円	通	抄本・附票の一部・身分証明書が 必要な時は、その方の氏名・生年 月日を記入して下さい。
	2	戸籍抄本	450 円	通	
	3	除籍謄本・抄本	750 円	通	必要な方の名前 生年月日
	4	改製原戸籍謄本・抄本	750 円	通	
	5	戸籍の附票 全部・一部	200 円	通	
	6	身分証明書	200 円	通	
	7	その他の証明 ()		通	
手数料は定額小為替でお願いします (郵便局で販売)			計		円
使用目的 (具体的に詳しく)		(例)パスポート申請／〇〇死亡による相続で出生～死亡までの連続した戸籍			
申 請 者	住 所				
	氏 名	(印)			
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	必要な人 との続柄 (具体的に)		
	電話番号(昼間連絡のつくところ) ※必ず記入して下さい。		Tel	—	—

- ・ 送付先住所(住民登録をしているところ)・氏名を書いた返信用封筒+返信用切手
(封筒の大きさ・重量によって変わります)
- (※消費税率が8%に上がることに伴い、平成26年4月1日から郵便料金が改定されます。郵便請求される際の切手について新料金となりますので、ご注意ください。)
- ・ 謄本とは、その戸籍の全部を写したものです。抄本とは、その戸籍の一部を写したものです。
- ・ 亡くなられても筆頭者は変わりません。

※注意事項

- ・ 本籍地が違っていると交付できない場合がありますので、正確に記入してください。
- ・ 申請者の現住所(住民登録をしているところ)へ送付します。
- ・ 申請者の現住所が確認できる本人確認の証明書(免許証、健康保険証等)の写しを同封してください。(請求する戸籍に記載されていない方が請求するときは、関係を証明する書類も同封してください。)
- ・ 代理の方が申請する場合は、委任状が必要ですのでご注意ください。

(注) 偽りその他不正の手段により戸籍謄抄本の交付を受けた者は過料に処される場合があります。(戸籍法第121条の規定による)